

平成31年度事業計画について

1 試験事業

(1) 試験の実施

第40回及び第41回理容師美容師国家試験を次のとおり実施する。

事 項	第 40 回	第 41 回
官 報 公 告	平成31年4月26日(金)	平成31年11月1日(金)
願書配布開始	平成31年5月7日(火)	平成31年11月6日(水)
願書受付締切	平成31年5月28日(火)	平成31年11月28日(木)
実技試験開始日	平成31年8月1日(木)	平成32年2月1日(土)
筆記試験実施日	平成31年9月1日(日)	平成32年3月1日(日)
合 格 発 表	平成31年9月30日(月)	平成32年3月31日(火)

(受験志願者見込数)

単位：人

区 分	平成30年度実績			平成31年度見込			差引増減 (B) - (A)
	第38回	第39回	計 (A)	第40回	第41回	計 (B)	
理 容	848	1,175	2,023	871	1,329	2,200	177
美 容	5,335	18,814	24,149	5,306	18,294	23,600	△ 549
合 計	6,183	19,989	26,172	6,177	19,623	25,800	△ 372

なお、筆記試験については、平成29年3月31日付「理容師法施行規則等の一部を改正する省令」により改正された新課目による試験を第41回から実施するとともに、旧課程修得者に対しては、従来どおりの試験を経過的に実施する。

(2) 試験委員会の開催

筆記試験問題の作成、合否判定及び各種実技試験委員養成等のため、各部会を次のとおり開催する。

ア 筆記試験部会

第41回及び第42回の筆記試験問題作成のため、課目別会議及び幹事委員会を開催する。

イ 総合部会

第40回及び第41回試験の合否判定のため、9月及び3月に総合部会を開催する。

ウ 衛生実技試験部会

衛生実技試験委員新規委嘱のための衛生実技試験委員養成研修会を2か所で開催する。

エ 理容師実技試験部会

理容師実技試験委員新規委嘱のための理容師実技試験委員養成研修会を1か所で開催する。

オ 美容師実技試験部会

(ア) 美容師実技試験委員新規委嘱のための美容師実技試験委員養成研修会を2か所で開催する。

(イ) 美容師実技試験委員の資質向上のため、美容師実技試験委員指導者に対する研修会を4か所で開催する。

(3) 実技試験委員事前研修会

実技試験を厳正かつ確実に実施するため、試験回ごとに、衛生、理容及び美容の各実技試験委員を対象に、審査マニュアルの確認、審査上の留意点の徹底を図るための研修会を各都道府県で開催する。

(4) 課題集の頒布

実技試験課題及び衛生上の取り扱いに関する「技術の解説」を作成し頒布する。

2 免許登録事業

(1) 免許登録等事業の実施

理容師・美容師新規免許登録、免許登録事項の変更登録、再交付及び免許資格の英文証明書の交付を実施する。

単位：件

区 分	平成 30 年度実績（見込）			平成 31 年度見込			差引増減 (B) - (A)
	理 容	美 容	計 (A)	理 容	美 容	計 (B)	
新規登録	1,285	17,958	19,243	1,352	18,649	20,001	758
書換登録	458	6,717	7,175	490	6,915	7,405	230
再 交 付	288	1,687	1,975	301	1,805	2,106	131
英文証明	24	144	168	13	146	159	△9

(2) 免許登録促進事業

厚生労働大臣指定登録機関として、法令遵守について側面から支援するため、次の事業を実施する。

ア 早期免許登録事業

免許申請に係る費用の負担を軽減することにより、免許登録の早期申請を促進させ、無資格従事状態を解消する。

イ 無資格従業者根絶事業

無資格従業者の根絶のため、関係団体がモデル事業として行う「従業者の資格表示事業」を支援するための事業を実施する。

3 指定講習会事業

(1) 指定講習会の実施

管理理容師・管理美容師の資格認定講習会を実施する。

区 分		平成 30 年度実績 (見込)			平成 31 年度見込			差引増減 (B) - (A)
		理 容	美 容	計 (A)	理 容	美 容	計 (B)	
開催数 (回)	単独	1	9	10	1	12	13	3
	合同	57		57	59		59	2
受講見込者数 (人)		692	6,473	7,165	707	6,626	7,333	168

(2) 修了証書の書換・再交付

管理理容師・管理美容師資格認定講習会修了者に対する修了証書の書換及び再交付を実施する。

(修了証書書換・再交付見込者数)

単位：件

区 分		平成 30 年度実績 (見込)			平成 31 年度見込			差引増減 (B) - (A)
		理 容	美 容	計 (A)	理 容	美 容	計 (B)	
書換交付		109	1,335	1,444	129	1,473	1,602	158
再 交 付		140	482	622	148	448	596	△26

(3) 講習効果向上のための事業

管理理容師・管理美容師資格認定講習会における講義の理解度を向上させる観点から、教材の点検・見直し等を行う。

4 法人管理運営事業

(1) 理事会

平成30年度事業報告及び決算等の審議並びに代表理事の業務執行報告をするための通常理事会を6月に、平成32年度事業計画（案）及び収支予算（案）等の審議並びに代表理事の業務執行報告をするための通常理事会を3月に、それぞれ開催する。

なお、平成31年度は理事及び監事の任期満了に伴う改選が行われるため、代表理事互選の臨時理事会を6月に開催する。

(2) 評議員会

平成30年度事業報告及び決算の審議並びに任期満了に伴う理事及び監事の選任のための定時評議員会を6月に開催する。

(3) 職員会議

平成31年度事業を確実に実施するため、ブロック事務所長及び各県担当マネージャー会議を4月及び9月に開催する。

(4) 職員研修事業

新規採用者に対する初任者研修会及び現任職員に対する資質向上のための研修会を実施する。

(5) 新情報システムの構築

平成27年度から構築を始めた業務統合システムは、現在一部の供用を開始しており、残る試験システム等についても平成31年度中に完成させ、新情報システムの構築を完了する。

(6) センター設立30周年記念事業

平成32年4月にセンター設立30周年の節目を迎えることから、平成32年度にこれを記念した事業を行うこととし、本年度中に次の準備をする。

ア 試験委員として長年従事した者に対して、厚生労働大臣感謝状の下付について申請等を行う。

イ センターの事務の変遷及び実績等を集大成する。

(7) 事務処理の合理化等

新情報システムの全面供用開始に伴い、事務処理の一層の簡素・効率化を図るため、人員配置の見直し等により合理化策を講じる。